

令和8年度予算見積調書

課室名: 薬務課
担当名: 販売指導担当
内線: 3622

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S206	後発医薬品使用促進対策費（後発医薬品使用促進対策費）	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬事監視指導費
事業期間	昭和47年度～ 根拠法 令	後発医薬品安心使用促進事業実施要綱	針路 分野施策	03 0305	介護・医療体制の充実 医薬品などの適正使用の推進	SDGsゴール SDGsターゲット 3-8

1 事業概要 県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について協議会の開催により、後発医薬品安心使用促進対策の検討を行う。県民及び医療関係者への正しい知識の普及啓発を実施する。 後発医薬品使用促進対策費 3,152千円	5 事業説明 (1) 事業内容 後発医薬品使用促進対策 (ア) 協議会の開催 県民及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができる環境整備のため、後発医薬品安心使用促進対策について検討 (イ) 後発医薬品使用促進に向けた啓発活動 県民及び医療関係者に対し後発医薬品に関する正しい知識の普及啓発 (2) 事業計画 後発医薬品使用促進 (ア) 協議会の開催（年2回） (イ) 郡市医師会、地域薬剤師会の会合等で勉強会の開催（8地区） 県医師会等を対象に後発医薬品メーカー工場視察（1回） 県民に対する普及啓発（通年） (3) 事業効果 後発医薬品普及状況 数量ベース（新指標）：令和3年度末82.7%、令和4年度末84.4%、令和5年度末86.0%、令和6年度末91.2% (4) その他 国委託事業のため、事業終期は設定できない。
2 事業主体及び負担区分 【厚生労働省】 医薬品等開発支援事業委託費 (国10/10)	
3 地方財政措置の状況 なし	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人＝7,600千円	

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	3,152	3,152					0	0
前年額	3,152	3,152					0	

事業内訳書

事業名	後発医薬品使用促進対策費（後発医薬品使用促進対策費）		
単位事業名	後発医薬品使用促進対策費	予算額	3,152千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・医薬費委託金	3,152	0	【厚生労働省】 医薬品等開発支援事業委託費
合計	3,152	0	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	280	0	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員謝金 2回分
旅費	94	0	医療機関訪問
需用費	931	0	啓発用リーフレット作成
役務費	144	0	通知発送
委託料	1,573	0	啓発用CM映画館上映料
使用料及び賃借料	130	0	工場視察バス使用料

単位事業名	後発医薬品使用促進対策費	予算額	3,152千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	3,152	0	